

愛知県立岡崎高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動に参加することで、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるとともに、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

野球・ソフトテニス(男)・ソフトテニス(女)・卓球(男)・卓球(女)・バレーボール(男)・バレーボール(女)・バスケットボール(男)・バスケットボール(女)・ラグビー・ハンドボール(男)・ハンドボール(女)・陸上・体操・水泳・柔道・剣道・弓道・登山・サッカー・女子ソフトボール

②文化部

弁論・文芸・数学・英語・美術・書道・家庭・茶道・華道・写真・コーラス・演劇・JRC・鉄道研究・囲碁将棋・新聞・放送・吹奏楽・応援・スーパーサイエンス・ジャグリング

③同好会 なし

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間 学期中：平日夏季18時まで(1～2時間程度)

(延長できる時間) 冬季17時半まで(30分～1時間30分程度)

学校の休業日(学期中の週末を含む。)

：原則3時間程度(練習試合や大会等を除く。)

②休養日平日1日以上、週休日等1日以上の週2日を原則とする。なお、大会への参加等により週末に活動する場合は、代替休養日の確保に努める。

③その他

- ・定期考査1週間前から終了まで部活動は原則として禁止とする。試合等でやむを得ず実施する場合は校長の承認を得る。
- ・年末年始等の学校閉校日は原則として部活動を行わない。試合等でやむを得ず実施する場合は、校長の承認を得る。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

①県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。

②その他の各種大会は、校長が認めた大会に限り、生徒の健康面、学習面には十分配慮して参加する。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。